

利用される方へ

1 はじめに

本編は、平成30年6月に公表された確報集計結果から、熊本市分を抜粋したものである。

2 調査対象について

調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行った。

- ① 国及び地方公共団体の事業所
- ② 日本標準産業分類大分類Aー「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- ③ 日本標準産業分類大分類Bー「漁業」に属する個人経営の事業所
- ④ 日本標準産業分類大分類Nー「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792ー「家事サービス業」に属する事業所
- ⑤ 日本標準産業分類大分類Rー「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96ー「外国公務」に属する事業所

3 主な用語の説明

（1）事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

出向・派遣従業者のみの事業所とは、当該事業所に所属する従業者が一人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

（2）従業者

平成28年6月1日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

▽個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。

▽無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時

雇用者」に含まれる

▽有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

▽常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。期間を定めずに雇用されている人又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

- ・正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人をいう。

- ・正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人以外で、例えば、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い雇用形態で処遇されている人をいう。

▽臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

▽他への出向・派遣従業者

従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

（3）経営組織

▽個人経営

個人が事業をしている場合をいう。法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

▽法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

- ・会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本で登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

- ・会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

・法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

4 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業所種類（原則として平成 27 年 1 年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づき分類している。

5 記号及び注記

- （1）比率は、小数点以下第 2 位で四捨五入した。
- （2）該当数字がないもの及び分母が 0 のため計算できないものは「－」とした。また、減は、数値がマイナスのものは「△」で表した。
- （3）「 χ 」は、集計対象となる事業所が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が 3 以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が 1 又は 2 の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「 χ 」とした。

6 その他の注意事項

地区別校区別の集計値は、熊本市総務課で独自集計したため、実際の数値と異なる場合がありうる。

平成 28 年経済センサス活動調査
(事業所数及び従業者数に関する集計) 結果の概要

1 概況

平成 28 年 6 月 1 日で実施された経済センサス活動調査によると、本市の民営事業所数（個人経営の農林漁業、家事サービス業、外国公務を除く）は 28,310 事業所で、従業者数は 305,105 人であった。

これは、前回の平成 24 年経済センサス基礎調査と比べると、事業所数は 30,156 事業所から 1,846 事業所の減少（対前回増減率△6.1%）となり、従業者数は 308,480 人から 3,375 人の減少（同△1.1%）となった。

全国の事業所数は 5,340,783 事業所で、前回より 112,852 事業所の減少（同△2.1%）であり、従業者数は 56,872,826 人で 1,035,574 人の増（1.9%）となっている。

熊本県では 72,144 事業所で 4,009 事業所の減少（同△5.3%）、従業者数は 690,992 人で 10,622 人の減少（同△1.1%）となっている。

熊本都市圏に含まれる市町村の状況を見ると、菊池郡菊陽町において事業所数、従業者数がともに伸びているが、他の市町村においては概ね横ばいか減少の傾向となっている。

1 表 年次別事業所数従業者数（民営）

単位：事業所、人、%

地域	事業所数		増減数	増減率	従業者数		増減数	増減率
	平成28年	平成24年			平成28年	平成24年		
全国	5,340,783	5,453,635	△ 112,852	△ 2.1	56,872,826	55,837,252	1,035,574	1.9
熊本県	72,144	76,153	△ 4,009	△ 5.3	690,992	701,614	△ 10,622	△ 1.5
熊本市	28,310	30,156	△ 1,846	△ 6.1	305,105	308,480	△ 3,375	△ 1.1
熊本市中央区	10,967	-	-	-	120,276	-	-	-
熊本市東区	6,287	-	-	-	64,425	-	-	-
熊本市西区	2,714	-	-	-	27,276	-	-	-
熊本市南区	4,440	-	-	-	50,394	-	-	-
熊本市北区	3,902	-	-	-	42,734	-	-	-
宇城市	2,304	2,469	△ 165	△ 6.7	21,756	22,828	△ 1,072	△ 4.7
菊池郡菊陽町	1,387	1,256	131	10.4	18,868	15,702	3,166	20.2
合志市	1,381	1,347	34	2.5	17,426	17,407	19	0.1
宇土市	1,340	1,402	△ 62	△ 4.4	12,477	12,094	383	3.2
菊池郡大津町	1,159	1,135	24	2.1	17,689	18,290	△ 601	△ 3.3
上益城郡益城町	898	1,001	△ 103	△ 10.3	12,897	12,970	△ 73	△ 0.6
上益城郡山都町	745	831	△ 86	△ 10.3	4,614	5,088	△ 474	△ 9.3
上益城郡御船町	665	675	△ 10	△ 1.5	5,357	4,978	379	7.6
上益城郡嘉島町	598	609	△ 11	△ 1.8	6,469	7,114	△ 645	△ 9.1
上益城郡甲佐町	442	475	△ 33	△ 6.9	3,790	4,009	△ 219	△ 5.5
下益城郡美里町	404	457	△ 53	△ 11.6	2,883	3,245	△ 362	△ 11.2
阿蘇郡西原村	296	351	△ 55	△ 15.7	3,164	3,514	△ 350	△ 10.0
玉名郡玉東町	153	163	△ 10	△ 6.1	1,121	1,267	△ 146	△ 11.5

※平成24年の熊本市結果については、行政区別の集計なし

2 産業別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数（2表、図1参照）

産業別に事業所数をみると、卸売・小売業が7,733事業所（構成比27.3%）と最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業の3,466事業所（同12.2%）、生活関連サービス業・宿泊業の2,646事業所（同9.3%）、医療・福祉の2,493事業所（同8.8%）の順である。

また、前回比（対平成24年）では、3業種で増加、13業種で減少しており、1,846事業所減（対前回増減率△6.1%）であった。

増加業種では、医療・福祉業が335事業所増（増減率15.5%）と最も多く、次いで電気・ガス・熱供給・水道業の6事業所増（同40%）、複合サービス事業の4事業所増（同2.1%）の順である。

減少業種では、卸売業、小売業が783事業所減（増減率△9.2%）と最も多く、次いで宿泊業、飲食サービス業の370事業所減（同△9.6%）、生活関連サービス業、娯楽業の237事業所減（同△8.2%）、建設業の226事業所減（同△8.5%）の順である。

(2) 従業者数（2表、図2参照）

産業別に従業者数をみると、卸売業、小売業が66,166人（構成比21.7%）と最も多く、次いで医療、福祉の57,771人（同18.9%）、宿泊業、飲食サービス業の30,097人（同9.9%）の順であり、これら3産業は全産業に占める構成比は50.5%である。

前回増減数（対平成24年）をみると、6業種で増加、11業種で減少しており、増減数は3,375人減（増減率△1.1%）であった。

増加業種では、医療、福祉が8,741人増（増減率17.8%）と最も多く、次いで複合サービス事業の1,079人増（同44.2%）、教育、学習支援業の1,044人増（同7.4%）の順である。

減少業種では、卸売業、小売業が5,967人減（増減率△8.3%）と最も多く、宿泊業、飲食サービス業の2,864人減（同△8.7%）、運輸業、郵便業の2,214人減（同△16.8%）の順である。

図1 事業所数の産業別構成比

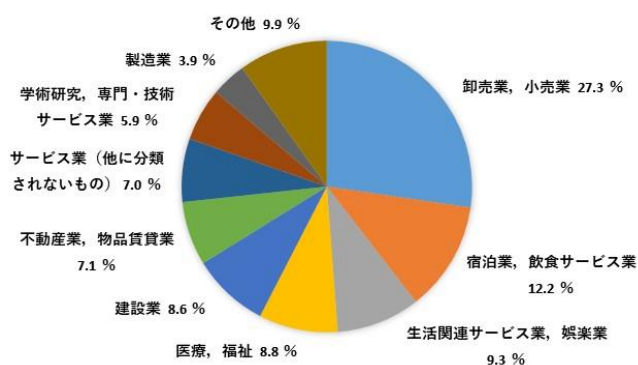
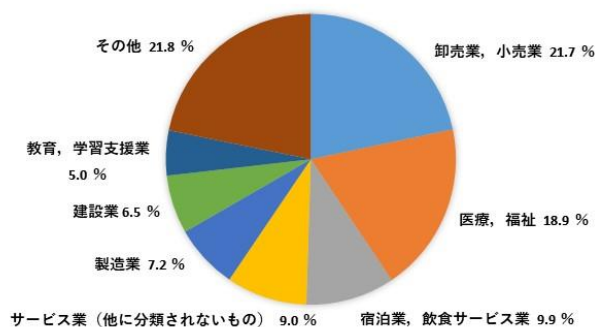


図2 従業者数の産業別構成比



2表 年次産業大分類別事業所数、従業者数（民営）

単位：事業所、人

区分	事業所数			従業者数		
	平成28年	平成24年	増減数	平成28年	平成24年	増減数
A～R 全産業（S 公務を除く）	28,310	30,156	△ 1,846	305,105	308,480	△ 3,375
A～B 農林漁業	107	114	△ 7	1,096	1,342	△ 246
A 農業，林業	99	103	△ 4	1,046	1,274	△ 228
B 漁業	8	8	0	50	54	△ 4
@ Z 農業，林業，漁業 間格付不能	-	3	-	-	14	-
C～R 非農林漁業（S 公務を除く）	28,203	30,042	△ 1,839	304,009	307,138	△ 3,129
C 鉱業，採石業，砂利採取業	3	3	0	11	11	0
D 建設業	2,430	2,656	△ 226	19,748	20,650	△ 902
E 製造業	1,091	1,184	△ 93	21,903	22,935	△ 1,032
F 電気・ガス・熱供給・水道業	21	15	6	729	884	△ 155
G 情報通信業	352	399	△ 47	6,659	7,267	△ 608
H 運輸業，郵便業	538	613	△ 75	10,990	13,204	△ 2,214
I 卸売業，小売業	7,733	8,516	△ 783	66,166	72,133	△ 5,967
J 金融業，保険業	620	656	△ 36	11,286	10,752	534
K 不動産業，物品賃貸業	2,004	2,198	△ 194	9,163	8,613	550
L 学術研究，専門・技術サービス業	1,680	1,690	△ 10	9,539	10,351	△ 812
M 宿泊業，飲食サービス業	3,466	3,836	△ 370	30,097	32,961	△ 2,864
N 生活関連サービス業，娯楽業	2,646	2,883	△ 237	13,880	14,938	△ 1,058
O 教育，学習支援業	958	976	△ 18	15,159	14,115	1,044
P 医療，福祉	2,493	2,158	335	57,771	49,030	8,741
Q 複合サービス事業	192	188	4	3,519	2,440	1,079
R サービス業（他に分類されないもの）	1,976	2,071	△ 95	27,389	26,854	535

（構成比）

単位：％

区分	事業所数			従業者数		
	平成28年	平成24年	増減率	平成28年	平成24年	増減率
A～R 全産業（S 公務を除く）	100.0	100.0	△ 6.1	100.0	100.0	△ 1.1
A～B 農林漁業	0.4	0.4	△ 6.1	0.4	0.4	△ 18.3
A 農業，林業	0.3	0.3	△ 3.9	0.3	0.4	△ 17.9
B 漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 7.4
@ Z 農業，林業，漁業 間格付不能	-	0.0	-	-	0.0	-
C～R 非農林漁業（S 公務を除く）	99.6	99.6	△ 6.1	99.6	99.6	△ 1.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	8.6	8.8	△ 8.5	6.5	6.7	△ 4.4
E 製造業	3.9	3.9	△ 7.9	7.2	7.4	△ 4.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.0	40.0	0.2	0.3	△ 17.5
G 情報通信業	1.2	1.3	△ 11.8	2.2	2.4	△ 8.4
H 運輸業，郵便業	1.9	2.0	△ 12.2	3.6	4.3	△ 16.8
I 卸売業，小売業	27.3	28.2	△ 9.2	21.7	23.4	△ 8.3
J 金融業，保険業	2.2	2.2	△ 5.5	3.7	3.5	5.0
K 不動産業，物品賃貸業	7.1	7.3	△ 8.8	3.0	2.8	6.4
L 学術研究，専門・技術サービス業	5.9	5.6	△ 0.6	3.1	3.4	△ 7.8
M 宿泊業，飲食サービス業	12.2	12.7	△ 9.6	9.9	10.7	△ 8.7
N 生活関連サービス業，娯楽業	9.3	9.6	△ 8.2	4.5	4.8	△ 7.1
O 教育，学習支援業	3.4	3.2	△ 1.8	5.0	4.6	7.4
P 医療，福祉	8.8	7.2	15.5	18.9	15.9	17.8
Q 複合サービス事業	0.7	0.6	2.1	1.2	0.8	44.2
R サービス業（他に分類されないもの）	7.0	6.9	△ 4.6	9.0	8.7	2.0

3 経営組織別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数（3表、図3参照）

経営組織別に事業所数をみると、個人事業所は 9,133 事業所、会社は 16,450 事業所、その他（会社以外の法人、法人でない団体）は 2,727 事業所である。

経営組織別産業別に事業所数をみると、個人事業所では卸売業、小売業が 1,905 事業所（構成比 20.9%）と最も多く、次いで宿泊業、飲食サービス業の 1,870 事業所（同 20.5%）、生活関連サービス業、娯楽業の 1,713 事業所（同 18.8%）の順である。

会社では、卸売業、小売業が 5,686 事業所（同 34.6%）と最も多く、次いで建設業の 2,008 事業所（同 12.2%）、宿泊業、飲食サービス業の 1,568 事業所（同 9.5%）の順である。

その他では、医療、福祉が 1,171 事業所（同 42.9%）と最も多く、次いでサービス業（他に分類されないもの）の 833 事業所（同 30.5%）、教育、学習支援業の 184 事業所（同 6.7%）の順である。

(2) 従業者数（3表、図4参照）

経営組織別に従業者数をみると、個人事業所は 27,222 人、会社は 207,861 人、その他（会社以外の法人、法人でない団体）は 70,022 人である。

経営組織別産業別に従業者をみると、個人事業所では、宿泊業、飲食サービス業が 6,556 人（構成比 24.1%）と最も多く、次いで卸売業、小売業の 6,056 人（同 22.2%）、医療、福祉の 4,235 人（同 15.6%）の順である。

会社では、卸売業、小売業が 57,881 人（同 27.7%）と最も多く、次いでサービス業（他に分類されないもの）の 23,305 人（同 11.2%）、宿泊業、飲食サービス業の 22,996 人（同 11.1%）の順である。

その他では、医療、福祉が 47,049 人（同 67.2%）と最も多く、次いで教育、学習支援業の 10,138 人（同 14.5%）、サービス業（他に分類されないもの）の 3,527 人（同 5.0%）の順である。

3表 産業大分類別経営組織別事業所数、従業者数（民営）

単位：事業所、人

区分	事業所数			従業者数		
	個人	会社	その他	個人	会社	その他
A～R 全産業（S 公務を除く）	9,133	16,450	2,727	27,222	207,861	70,022
A～B 農林漁業	—	79	28	—	760	336
A 農業，林業	—	73	26	—	724	322
B 漁業	—	6	2	—	36	14
C～R 非農林漁業（S 公務を除く）	9,133	16,371	2,699	27,222	207,101	69,686
C 鉱業，採石業，砂利採取業	—	2	1	—	10	1
D 建設業	420	2,008	2	1,064	18,671	13
E 製造業	252	829	10	775	19,138	1,990
F 電気・ガス・熱供給・水道業	—	21	—	—	729	—
G 情報通信業	9	336	7	24	6,482	153
H 運輸業，郵便業	126	404	8	175	10,770	45
I 卸売業，小売業	1,905	5,686	142	6,056	57,881	2,229
J 金融業，保険業	31	504	85	65	9,735	1,486
K 不動産業，物品賃貸業	527	1,446	31	865	8,009	289
L 学術研究，専門・技術サービス業	677	894	109	2,197	6,193	1,149
M 宿泊業，飲食サービス業	1,870	1,568	28	6,556	22,996	545
N 生活関連サービス業，娯楽業	1,713	901	32	3,395	10,089	396
O 教育，学習支援業	460	314	184	1,197	3,824	10,138
P 医療，福祉	862	460	1,171	4,235	6,487	47,049
Q 複合サービス事業	25	111	56	61	2,782	676
R サービス業（他に分類されないもの）	256	887	833	557	23,305	3,527

（構成比）

単位：％

区分	事業所数			従業者数		
	個人	会社	その他	個人	会社	その他
A～R 全産業（S 公務を除く）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A～B 農林漁業	—	0.5	1.0	—	0.4	0.5
A 農業，林業	—	0.5	0.9	—	0.4	0.5
B 漁業	—	0.0	0.1	—	0.0	0.0
C～R 非農林漁業（S 公務を除く）	100.0	99.5	99.0	100.0	99.6	99.5
C 鉱業，採石業，砂利採取業	—	0.0	0.0	—	0.0	0.0
D 建設業	4.6	12.2	0.1	3.9	9.0	0.0
E 製造業	2.8	5.0	0.4	2.8	9.2	2.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	—	0.1	—	—	0.4	—
G 情報通信業	0.1	2.0	0.3	0.1	3.1	0.2
H 運輸業，郵便業	1.4	2.5	0.3	0.6	5.2	0.1
I 卸売業，小売業	20.9	34.6	5.3	22.2	27.7	3.2
J 金融業，保険業	0.3	3.1	3.1	0.2	4.7	2.1
K 不動産業，物品賃貸業	5.8	8.8	1.1	3.2	3.9	0.4
L 学術研究，専門・技術サービス業	7.4	5.4	4.0	8.1	3.0	1.6
M 宿泊業，飲食サービス業	20.5	9.5	1.0	24.1	11.1	0.8
N 生活関連サービス業，娯楽業	18.8	5.5	1.2	12.5	4.9	0.6
O 教育，学習支援業	5.0	1.9	6.7	4.4	1.8	14.5
P 医療，福祉	9.4	2.8	42.9	15.6	3.1	67.2
Q 複合サービス事業	0.3	0.7	2.1	0.2	1.3	1.0
R サービス業（他に分類されないもの）	2.8	5.4	30.5	2.0	11.2	5.0

＜経営組織別、事業所数及び従業者数の産業別構成比＞

図3 事業所数の構成比【個人】

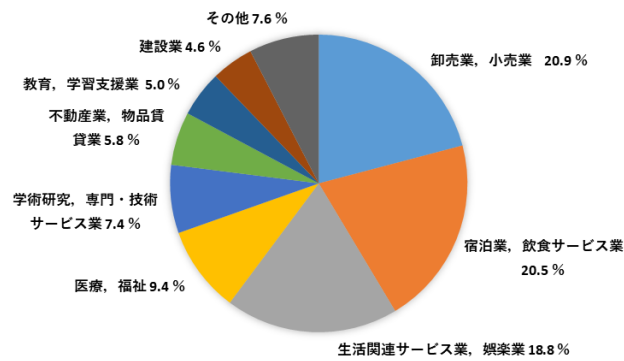
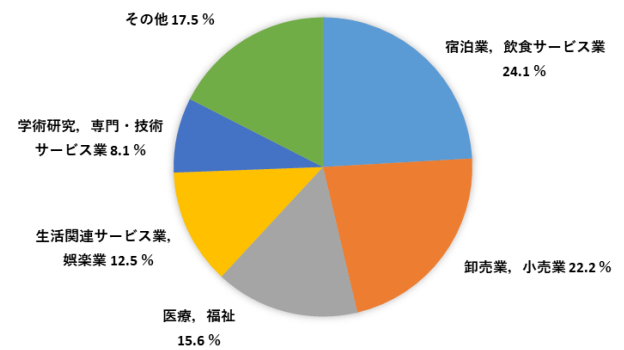
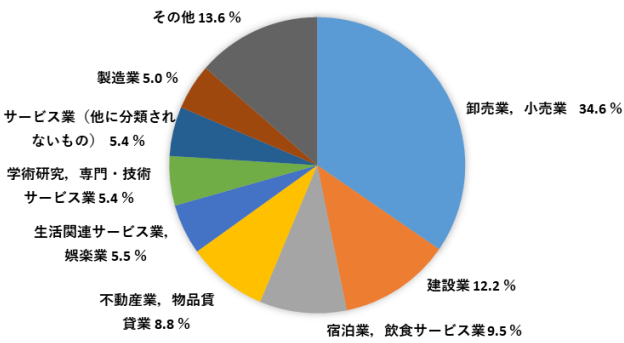


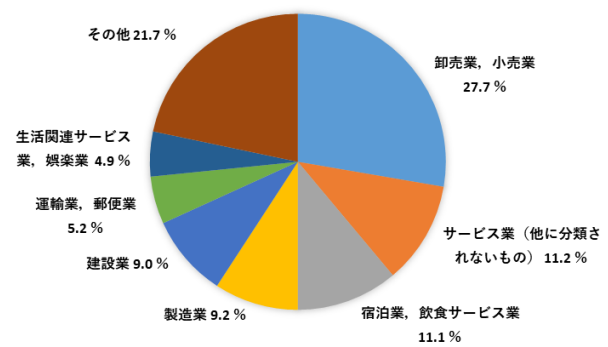
図4 従業者数の構成比【個人】



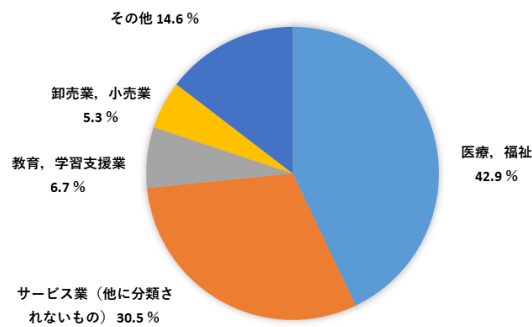
【会社】



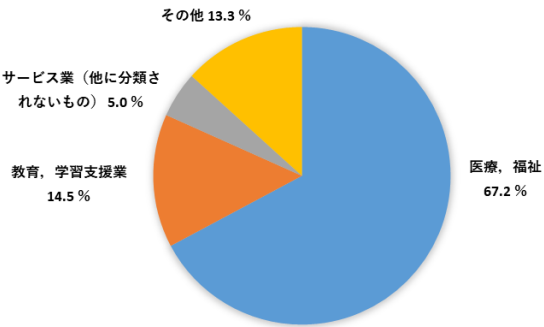
【会社】



【その他】



【その他】



4 従業者規模別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数（4表、図5参照）

従業者規模別に事業所数をみると、1～4人規模が15,153事業所（構成比53.6%）と最も多く、次いで5～9人規模の6,116事業所（同21.7%）の順であり、この1～9人規模で全体の75.3%を占めている。

また、前回増減数では、従業者数20～99人規模において事業所数が増加しており、これ以外の従業者規模では減少している。

(2) 従業者数（4表、図6参照）

従業者規模別に従業者数をみると、100人以上の規模が75,715人（構成比24.8%）と最も多く、次いで10～19人規模の50,703人（同16.6%）、5～9人規模の40,316人（同13.2%）の順である。

また、前回増減では、従業者数20～99人規模において従業者数が増加しており、これ以外の従業者規模では減少している。

図5 事業所数の従業員規模別構成比

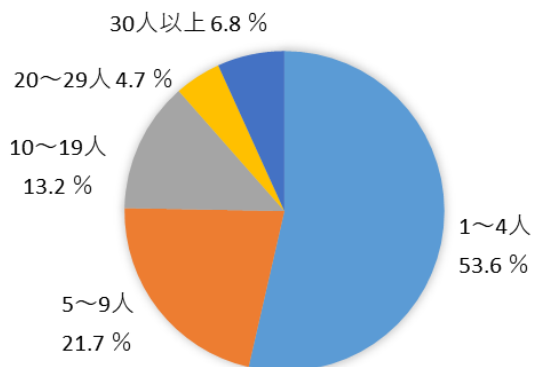
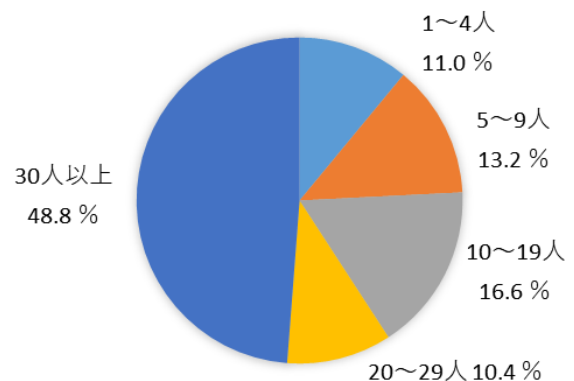


図6 従業員数の従業員規模別構成比



4 表 年次別従業者規模別事業所数、従業者数（民営）

単位：事業所

区分	事業所数		構成比		増減数	増減率
	平成28年	平成24年	平成28年	平成24年		
総数	28,310	30,156	100.0	100.0	△ 1,846	△ 6.1
1～4人	15,153	16,852	53.6	55.9	△ 1,699	△ 10.1
5～9人	6,116	6,394	21.7	21.2	△ 278	△ 4.3
10～19人	3,751	3,787	13.2	12.6	△ 36	△ 1.0
20～29人	1,340	1,272	4.7	4.2	68	5.3
30～49人	968	917	3.4	3.0	51	5.6
50～99人	543	527	1.9	1.7	16	3.0
100人以上	291	312	1.0	1.0	△ 21	△ 6.7
出向・派遣従業者のみ	148	95	0.5	0.3	53	55.8

単位：％

区分	従業者数		構成比		増減数	増減率
	平成28年	平成24年	平成28年	平成24年		
総数	305,105	308,480	100.0	100.0	△ 3,375	△ 1.1
1～4人	33,144	37,456	11.0	12.1	△ 4,312	△ 11.5
5～9人	40,316	42,113	13.2	13.7	△ 1,797	△ 4.3
10～19人	50,703	50,992	16.6	16.5	△ 289	△ 0.6
20～29人	31,872	30,198	10.4	9.8	1,674	5.5
30～49人	36,131	34,592	11.8	11.2	1,539	4.5
50～99人	37,224	36,081	12.2	11.7	1,143	3.2
100人以上	75,715	77,048	24.8	25.0	△ 1,333	△ 1.7

5 行政区別校区別事業所及び従業者数

(1) 事業所数（5表、図7参照）

行政区別に事業所数をみると、中央区が 10,967 事業所（構成比 38.7%）と最も多く、次いで東区の 6,287 事業所（同 22.2%）、南区の 4,440 事業所（同 15.7%）、北区の 3,902 事業所（同 13.8%）、西区の 2,714 事業所（同 9.6%）の順である。

(2) 従業者数（5表、図8参照）

行政区別に従業者数をみると、中央区が 120,276 人（構成比 39.4%）と最も多く、次いで東区の 64,425 人（同 21.1%）、南区の 50,394 人（同 16.5%）、北区の 42,734 人（同 14.0%）、西区の 27,276 人（同 8.9%）の順である。

図7 事業所数の行政区別構成比

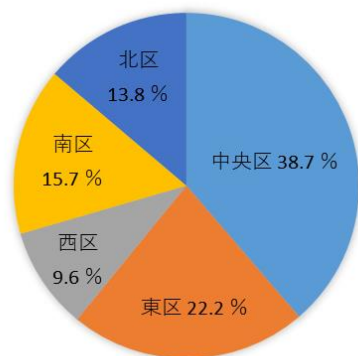
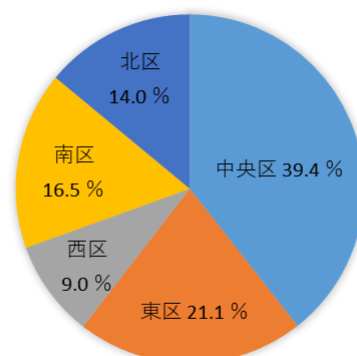


図8 従業者数の行政区別構成比



5 表 校区別事業所数・従業者数（民営）

単位：事業所、%、人

行政区校区	事業所数			
		構成比	従業者数	構成比
総数	28,310		305,105	
中央区	10,967	100.0	120,276	100.0
壺川	296	2.7	2,626	2.2
碩台	1,109	10.1	10,045	8.3
白川	521	4.7	5,261	4.4
城東	2,355	21.5	23,830	19.8
慶徳	578	5.3	10,314	8.6
一新	450	4.1	5,190	4.3
五福	206	1.9	2,211	1.8
向山	391	3.6	5,070	4.2
黒髪	503	4.6	7,129	5.9
大江	481	4.4	5,348	4.4
本荘	129	1.2	4,642	3.9
春竹	893	8.1	10,375	8.6
出水	351	3.2	3,088	2.6
砂取	1,011	9.2	9,889	8.2
託麻原	225	2.0	2,285	1.9
帯山	507	4.6	5,956	5.0
白山	390	3.6	3,317	2.8
帯山西	349	3.2	2,076	1.7
出水南	222	2.0	1,624	1.4
東区	6,287	100.0	64,425	100.0
画図	324	5.2	3,586	5.6
健軍	649	10.3	6,326	9.8
秋津	320	5.1	2,549	4.0
泉ヶ丘	154	2.5	912	1.4
若葉	251	4.0	1,284	2.0
尾ノ上	458	7.3	3,708	5.8
西原	576	9.2	6,291	9.8
託麻東	650	10.3	7,850	12.2
託麻西	593	9.4	6,726	10.4
託麻北	459	7.3	5,545	8.6
桜木	242	3.8	1,682	2.6

注）行政区別校区別の集計値は、総務課で独自集計したものであるため、実際の数値と異なる場合があります。

5 表 校区別事業所数・従業者数（民営）（つづき）

単位：事業所、%、人

行政区校区	事業所数	構成比	従業者数	構成比
東町	178	2.8	1,741	2.7
月出	298	4.7	5,542	8.6
健軍東	84	1.3	1,300	2.0
託麻南	343	5.5	2,585	4.0
山ノ内	246	3.9	2,210	3.4
長嶺	320	5.1	3,353	5.2
桜木東	142	2.3	1,235	1.9
西区	2,743	100.0	27,375	100.0
古町	140	5.1	1,407	5.1
春日	352	12.8	3,922	14.3
城西	151	5.5	754	2.8
花園	312	11.4	2,992	10.9
池田	389	14.2	5,173	18.9
白坪	535	19.5	6,057	22.1
高橋	14	0.5	63	0.2
池上	49	1.8	277	1.0
城山	318	11.6	3,063	11.2
小島	202	7.3	1,172	4.3
中島	112	4.1	982	3.6
芳野	41	1.5	350	1.3
河内	128	4.7	1,163	4.3
南区	4,440	100.0	50,394	100.0
日吉	314	7.1	2,681	5.3
川尻	358	8.0	3,348	6.6
力合	162	3.6	1,605	3.2
御幸	366	8.2	6,197	12.3
田迎	358	8.1	4,764	9.4
城南	353	8.0	4,860	9.6
田迎南	140	3.2	963	1.9
飽田東	129	2.9	689	1.4
飽田南	95	2.1	1,399	2.8
飽田西	79	1.8	493	1.0
中緑	20	0.5	161	0.3

注）行政区別校区別の集計値は、総務課で独自集計したものであるため、実際の数値と異なる場合があります。

5 表 校区別事業所数・従業者数（民営）（つづき）

単位：事業所、%、人

行政区校区	事業所数	構成比	従業者数	構成比
銭塘	68	1.5	448	0.9
奥古閑	96	2.2	706	1.4
川口	40	0.9	199	0.4
日吉東	461	10.4	6,781	13.5
富合	318	7.2	3,833	7.6
杉上	113	2.5	1,204	2.4
隈庄	281	6.3	3,522	7.0
豊田	180	4.1	1,874	3.7
田迎西	317	7.1	3,357	6.7
力合西	192	4.3	1,310	2.6
北区	3,873	100.0	42,635	100.0
清水	280	7.2	2,642	6.2
龍田	200	5.1	1,507	3.5
城北	230	5.9	1,487	3.5
高平台	337	8.7	5,872	13.8
楠	236	6.1	1,945	4.6
麻生田	154	4.0	1,268	3.0
武蔵	221	5.7	2,534	5.9
弓削	205	5.3	2,212	5.2
楡木	70	1.8	466	1.1
川上	313	8.1	3,768	8.8
西里	289	7.4	4,345	10.2
北部東	244	6.3	2,545	6.0
植木	119	3.1	935	2.2
山本	50	1.3	516	1.2
田原	41	1.1	332	0.8
菱形	65	1.7	400	0.9
桜井	283	7.3	3,151	7.4
山東	177	4.6	3,291	7.7
吉松	126	3.3	995	2.3
田底	96	2.5	988	2.3
龍田西	137	3.5	1,436	3.4

注）行政区別校区別の集計値は、総務課で独自集計したものであるため、実際の数値と異なる場合があります。